

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 央之
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 196,532,500円 (注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年2月14日に事業年度 第53期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書を提出いたしました。これに伴い、2022年2月10日付で提出しました有価証券届出書の記載内容について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、また、添付書類のうち「2022年6月期 第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)の連結業績の概要」を削除するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2022年6月期第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)の連結業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部【参照情報】

(訂正前)

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第52期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月28日東海財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第53期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日東海財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

(1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日(2022年2月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年9月29日に東海財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書(上記3(1)の臨時報告書の訂正報告書)を2021年10月22日に東海財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2022年2月10日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2022年2月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

## 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第52期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月28日東海財務局長に提出

### 2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第53期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日東海財務局長に提出

(2) 事業年度 第53期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日東海財務局長に提出

### 3【臨時報告書】

(1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年2月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年9月29日に東海財務局長に提出

### 4【訂正報告書】

訂正報告書(上記3(1)の臨時報告書の訂正報告書)を2021年10月22日に東海財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年2月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年2月14日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。